

会 議 録

会 議 名	平成29年度第4回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成30年1月31日（水） 午後3時15分～5時15分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、内野彰裕委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、小林千里委員、鈴木紀幸委員、立石晴美委員、田中伸幸委員、中嶋美和委員、宮崎豊彦委員、（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	富山大横保健福祉センター館長
	事務局	中正子どものしあわせ課長、澤田保育幼稚園課長、武田子育て支援課長、辻井子ども家庭支援センター館長、大澤課長補佐、溝呂木課長補佐、後藤主査、秋元主査、小澤主査 他
欠席者氏名	中込順子副部会長、塩澤伸久委員、辰田雄一委員、廣元洸委員、百瀬初雄委員	
議 題	議題 1 重大事故検証委員会の設置について 報告 1 特定妊婦等進行管理会議について 2 子どもにやさしいまちづくりについての意見具申	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成30年6月1日 （鈴木 紀幸）	

配付資料

- 重大事故検証委員会の設置について (資料1-1)
- 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員構成(案) (資料1-2)
- 教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について (資料1-3)
- 「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」からの
注意喚起について (資料1-4)
- 特定妊婦等進行管理会議について (資料2)
- 子どもにやさしいまちづくりについての意見具申について (資料3)

【中正子どものしあわせ課長】

平成 29 年度第 4 回社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会します。

【井上会長】

2 月 4 日に子どもミライフオーラムがありますので、事務局から概要を説明し、当日上映する映像をご覧ください。

【中正子どものしあわせ課長】

お手元に、子どもミライフオーラムのチラシ、パンフレット、当日のプログラムをお配りしました。2 月 4 日（日）午後 1 時から 4 時、いちようホールの大ホールで、子どもミライフオーラム、市制 100 周年記念事業のグランドフィナーレを開催します。

市制 100 周年事業として、8 つのビジョンフォーラムを開催し、今回の子どもミライフオーラムは最後の 8 番目です。8 つのフォーラムでは、市内の中学生が事前のワークショップや意見発表に加わっています。公募による企画委員「子どもミライ大使」とその活動をサポートする学生リーダーが、7 月からワークショップを重ねてきました。いよいよ未来の八王子についての提言を行う運びとなりました。

フォーラムの構成ですが、第一部子どもミライフオーラムでは、基調講演として日本ユニセフ協会の専務理事早水研氏から「世界がめざす子どもにやさしいまち」というテーマで、日本、世界各地の子どもにやさしいまちの紹介をしていただく予定です。続いて、子どもたちによる発表「ミライへの提言」。夏からまとめてきた子どもミライ会議の様子を映像で流し、子どもたちが未来への提言を発表します。その後は、パネルディスカッションです。子どもミライ会議に参加した子どもたち、小学校、中学校、高校の代表と学生リーダー、コメンテーターとしてユニセフ協会の早水氏、石森市長が参加します。井上会長がモデレーターとして、子どもにやさしいまちについてディスカッションを行います。

第二部は市制 100 周年記念事業のグランドフィナーレを開催します。グランドフィナーレは、市制 100 周年記念事業を締めくくるステージイベントです。中学生を中心とした運営委員会が主体となって企画、運営、発表を行います。8 つのフォーラムを代表する子どもたちが、発表してきた提言をあらためて発表します。また、たにぞう氏による「ぼくらの八王子」を保育園・小中学校の児童・生徒や高齢者が踊る予定です。そのほか、合唱、お囃子、和太鼓も行います。

【井上会長】

子どもミライフオーラムに向けた取り組みや様子を、東京造形大学の先生・学生に記録、

編集していただきました。ご覧ください。(映像を上映)

【井上会長】

それでは次第に戻り、重大事故検証委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。

【中正子どものしあわせ課長】

重大事故検証委員会の設置について、事務局から提案します。設置に係る経緯については、資料 1-3 をご覧ください。国、内閣府、文科省、厚生労働省から「保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」という通知がありました。子ども子育て支援新制度において、「特定教育施設および特定地域型保育事業者は、事故の発生または再発を防止するための処置および事故が発生した場合に、市町村、家族等へ連絡等の処置を講じること」とされています。これをふまえ、第 16 回子ども・子育て会議において、行政による再発防止に関する取組の在り方等を検討すべきとされました。これを受け、平成 26 年 9 月 8 日に「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」が設置され、27 年 12 月に重大事故再発防止のための今後の取り組みについて、最終的なまとめが行われました。

通知の内容は、地方自治体における教育、保育施設等における事故等の重大事故の再発防止のための事後的な検証について、基本的な考え方、検証を行う実施主体、都道府県・市町村との連携、どのような事故をどのように検証するか、検証する組織や検証委員の構成、検証委員会の開催、検証結果の報告等についてです。

具体的な検証の進め方として、事前の準備、事例の内容把握、問題提起、課題の抽出、検証委員会における提言、報告、検証にかかる指導監査等の実施についてといった具体的に地方自治体が行うべき検証のやり方や進め方についても通知されています。八王子市におきましても設置を検討した結果、児童福祉専門分科研究会の中で行うことが良いということになりました。これを今回、分科会で提案させていただくものです。

あらためまして資料 1-1 八王子市における重大事故検証委員会設置について事務局の案を説明させていただきます。平成 28 年 3 月 31 日付内閣府子ども・子育て本部参事等からの通知「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」で示された検証委員会の設置・運営については次のとおりとしたいと考えております。

まず設置方法、重大事故が発生した場合の検証につきましても、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において行い、分科会の中に検証を担当する部会を置きたいと考えておりま

す。

なお、市で検討した内容は、①部会として位置付ける方法、②別の条例で重大事故委員会を位置付ける方法、③条例の他に要綱で設置する方法の3つです。それぞれの案における根拠、調査の権限、検証報告書の作成等を検討しました。国の考えでは「できる限り既存の審議会を活用する」ということが示されているため、②案は相応しくない。③案では、事故が発生した度に要綱設置する必要があること、調査の権限がないこと、市が報告書を作成するため第三者による検証という形が取れないということがあります。以上のことから判断し、①案を提案した次第です。

委員会の設置概要ですが、名称は「社会福祉審議会児童福祉専門分科会重大事故検証部会」とし、事故が起こった際に速やかに動けるような体制を考えております。

設置につきましては分科会での了承後、速やかに設置します。

所掌は、国の通知・規定に基づき、施設または事業において起きた重大事故とします。

対象は、ア．特定教育、保育施設、地域型、認可外を含む保育施設、イ．地域子ども・子育て支援事業の実地施設、学童保育所、子どもを預かる施設です。

資料 1-2、重大事故検証部会の委員構成ですが、現任の委員の中から学識経験者、事故が起こった施設、事業に関連する方を委員として選びたいと思います。また、臨時委員として医師や弁護士等、事故に応じた専門職から2～3名を選びたいと思います。臨時委員はあらかじめ選任しておくものではなく、事故が発生した時点で医師会や弁護士会等に、推薦依頼をし、推薦をいただきます。手続きは、推薦された方にご承諾をいただき、社会福祉審議会の臨時委員としまして市長が委嘱し、審議会の会長が委員として任命します。

資料 1-1 に戻ります。部会の開催予定回数は、最低5回程度となるように考えており、事故が起こったところで、重大事故の検証委員会を設置します。検証委員会開催までの準備として、臨時委員の人選、委嘱の事務、会議の開催通知や実地調査の準備、資料作成が考えられます。事故発生から、およそ3週目に1回目の会議を開催し、目的や方向性、起こった事例の内容把握を行います。2回目の会議では実地調査や関係者からのヒアリングを、3回目は実地調査やヒアリングを基に問題点や提言の検討をし、報告書の方向性を決定します。4回目は事務局でまとめた報告書案を審議し、意見をいただく。5回目に最終の内容調整をし、報告書を決定します。決定後は、市長・市議会に報告、ホームページでの掲載を予定しています。ケースによってはさらに回数を重ねる必要があると考えています。事務局の役割分担ですが、事務局は子どものしあわせ課で担い、委員会の開催や資料

の作成は事故が発生した施設の所管課を想定しています。これを基本に、実際に重大事故が発生した時には、臨機応変に敏速に対応します。

資料 1-4 は、昨年 12 月 18 日付に教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議からの通知です。睡眠中の事故など重大事故が起こった場合の留意点として、事実解明や原因追究にとらわれず、再発防止についてしっかり考えるように、現場に有効で実効性のある防止策をまとめるように、という内容です。

以上が事務局からの提案です。重大事故検証委員会の位置付けなどについて、ご意見をお願いします。

【井上会長】

いつ起こるか分からない事故になりますので、準備をしていく中で第三者性の担保やスピード感が課題です。所管課が事故の検証と、委員会開催をやるのは難しい。進行管理と会議の招集は所管課ではなく、子どものしあわせ課でやったほうが良いのではないのでしょうか。

【澤田保育幼稚園課長】

事故が起きた時、両方をやるのは現実的に難しい。

【井上会長】

事後対応を早くするため、子どものしあわせ課でやった方が良いのではないかと。

【中正子どものしあわせ課長】

所管課としあわせ課で協力して対応するようにしたいと考えています。

【宮崎委員】

部会長が言うように、子どものしあわせ課に決めておく方が良いと考えます。

【井上会長】

委員の選任までが時間がかかる。しあわせ課が所管すると明記した方が良いでしょう。

【中正子どものしあわせ課長】

その方向で進めます。

【井上会長】

検証委員会は処罰をする委員会ではないので、第三者の視点を保ち、再発防止の観点で問題を明らかにすることが求められています。警察の役割とは切り離す必要があります。

【中正子どものしあわせ課長】

資料 1-4 にある検証報告書の事例としては、再発防止として児童の健康状況、発達状況

の把握、安全管理の徹底、市がやるべきこととしてマニュアル作成、研修の実施などが示されています。どうしたら事故が起こらないのかということに関係者が集まって、しっかり考えていく必要があります。

【井上会長】

検証委員会なので、事実に基づいた検証をしたうえで、どういった問題点があったのかについて踏み込んでいきます。専門的な委員が入ることは絶対条件です。事故が起きた時に立ち上げるのが八王子方式で、常設はしない代わりに立ち上げは早くする。日常的に弁護士会と連絡をとっておかないと臨時委員の選任は難しいでしょうね。事故が起きた時だけお願いするのではなく、担当部署があった方が良くと思うし、ノウハウの積み重ねも大事になってきます。

【鈴木委員】

重大事故の捉え方はどういったものですか。

【井上会長】

死亡事故やそれに準ずる大きな事故です。

【内野委員】

委員会は非公開とありますが委員名は公開されますか。

【井上会長】

事案によります。

【内野委員】

民事で争われるようなこともある。この委員会が法的な影響を与えなければいいなと思います。ご家族の心情というところもありますが、いかに客観性を保ち、委員のプライバシーを保護するか。

【井上会長】

委員名は最終的に報告書で公表されるので、訴訟リスクは抱えることになると思います。その点について、事務局は法制課と相談しておいてください。事実の認定は非常に難しく、争いになることも多々あり、委員会としても慎重にやっていく必要があります。

【小林委員】

大きな事故が起こり、警察が入って調査が行われる場合でも、この委員会は平行して検証を進めるのでしょうか。

【井上会長】

この委員会で処罰は扱いません。事例によって様々ではありますが、平行して検証は行います。

【宮崎委員】

審議内容に圧力がかからないよう、最終的な報告書が出るまでは、委員名を非公開にしていただきたい。

【井上会長】

委員名は最終的に報告書で公開されますが、途中で公開することはありません。検証に支障が出るような段階で名前は出さない。事務局は内規を作り、対応してください。

【石田委員】

ただ、部会は資料が公開されるので、そこから委員名が分かってしまう。

【中正子どものしあわせ課長】

資料の公開については、委員が特定されないように検討します。

【井上会長】

委員の特定を避ける配慮をお願いしたい。

【石田委員】

検証の進め方ですが、事故発生時点で委員全員に電話で連絡してください。

【中正子どものしあわせ課長】

初期対応については、他市の事例を勉強しておきます。

【石田委員】

虐待死も取扱いますか。また、いじめは教育委員会で扱うのでしょうか。

【井上会長】

虐待は重大事故なのでこちらの部会で扱います。いじめは教育委員会で扱います。

【中正子どものしあわせ課長】

今回対象になっているのは子どもの施設であり、学校での事故は教育委員会が扱います。地域子ども子育て支援事業の中ではショートステイが対象になる可能性があります。

【井上会長】

重大事故検証委員会の設置についてはよろしいでしょうか。意見は事務局で検討してください。続いて、特定妊婦等進行管理会議について説明をお願いします。

【辻井子ども家庭支援センター館長】

特定妊婦等進行会議を開始しましたので報告します。八王子版ネウボラのさらなる充実

ということで、平成 29 年 10 月からコールセンターを設置しました。保健福祉センターや子ども家庭支援センターが知っている情報を共有したいと考えています。南大沢保健福祉センターでは毎月実施していましたが、11 月から大横健康福祉センターと東浅川健康福祉センターでも開始しました。進行会議につきましては毎月 1 回、各保健福祉センターへ子ども家庭支援センターの職員が向かいます。現在、東浅川で 20 件ほど、大横で 10 件ほど、南大沢でも 10 件ほどの特定妊婦の進行管理を行っています。報告は以上です。

【井上会長】

続いて、資料 3 子どもにやさしいまちづくりについての意見具申について。前回の部会で、子ども育成計画に基づき、子どもにやさしいまち条例の検討についての意見書を取りまとめました。市制 100 周年で子どもの意見を取り入れたことから、条例化を進め、市制 101 年目以降の事業として恒常的に取り組んでほしい。ユニセフの「子どもにやさしいまち」に基づき、小・中学校の児童・生徒が参加できる条例を作してほしい。2020 年の条例制定を目標に意見書をまとめました。問題なければ、意見書として提出します。

それでは、本年最後の分科会となりましたので、委員のみなさんから一言お願いします。

【小林委員】

長年参加させていただきましてありがとうございました。とても勉強になりました。初めてこういう場に参加して、社会がこうやって出来ているんだなと少し分かったような気がします。待機児解消が進んだなと思っていましたが、先日、友人から保育園に入れなかったと言われました。今後も待機児解消に向け、取り組んでいただきたいと思います。

子ども育成計画に携わらせていただいて、子どもの居場所が気になるようになりました。今後の課題として、これから実現していただきたいです。

【鈴木委員】

一年間ありがとうございました。今の小林委員のお話を受けますと子どもの居場所である学童保育所は現在市内に 82 か所あり、そのうち 41 か所を社会福祉協議会で運営しています。児童数は 3000 人、指導員が日々奮闘しています。一番大きな課題が人材の確保、職員の定着率です。また、社会福祉協議会ではサテライト事業として、平成 28 年度の途中から空き教室を利用し、地域の方やシルバー人材センターと協力し、子どもたちの放課後見守っています。待機児童の解消にはなりません、学童保育とは違う居場所を確保に取り組んでいます。今後も子どもたちの健全育成、安全で保護者が安心して預けられる学童保育所を作っていきたいと思っています。

【中嶋委員】

今後も、一保護者として子どもに関心を持ち続けていきたいです。

【宮崎委員】

八王子市私立保育園協会は一般社団法人化し、事務局を作りました。今後は保育士の就職あっせん業務等にも取り組みます。待機児は 100 人を切り、減少していますが、保育園の定員をオーバーして預かっている園も増えています。今後は保育士の確保に力を入れていきたいです。

【石田委員】

3年間お世話になりました。3月に認可部会がありますので、引き続きよろしくお願ひします。

【青木委員】

前回から合わせると 10 年、商工会議所から参加しました。墨田区で 2 園、八王子市で富士森保育園を開園し、3 園同時開園のため、人材確保の難しさを学びました。

【荒井委員】

引き続き 3 年間、子どものまちづくり条例を見届けたいと思います。子どもたちにとって、より良い八王子にしたいという思いがあります。これまでお世話になりました。これから 3 年間もよろしくお願ひします。

【内野委員】

3 年間大変お世話になりました。待機児がだんだんと解消される中、幼稚園は比較的空き教室があることから、国は 3 年保育から 4 年保育への道も模索しています。保育園協会と住み分けしながら、幼稚園でできる待機児解消や子育て支援、2 歳児保育に力を入れている現状です。31 ある市内の幼稚園のほとんどが 2 歳児にアプローチしています。子ども子育て新制度に移行した幼稚園が 6 園、これからは施設型給付に移行していく幼稚園が増えますので、一層連携を取りながらやっていきたいと思います。

【岡崎委員】

お世話になりました。3 年間があつという間でした。前回の会議から子ども育成計画に関わらせていただいて、市制 100 周年のさまざまな事業がある時に委員をやらせていただいてとても勉強になりましたし、光栄でした。子ども育成計画にも関わり、子育てについて、地域と一緒に、子育てについて考えることが多かったです。グランドフィナーレの中でも出てきますが、八王子は「僕たちがつくるまち」本当にその通りだなと思いますし、

子どもが市民の一員として、市政に参加できる可能性を広く周知するだけでも意味があると思います。この取り組みをさらに進め、自分たちが市民の一人なんだと子どもたちに知ってもらえれば、またこの会議が発展していくのではと思います。市民活動となるとシニアが中心になってしまいますが、まちづくりには子どもたちが欠かせません。市民活動推進協議会でも八王子の子どもと一緒に活動を進めていきたいなと思います。今後ともよろしく申し上げます。

【田中委員】

普段は虐待とかネグレクトの問題で子どもに関わっていましたので、このような形で参加できてありがたいなと思います。2月4日のフォーラムには第2地区の民生委員10名と参加しようと思っております。

【後藤委員】

3年間ありがとうございました。塾の子どもたちが事業に関わり、成長させていただきました。任期も終わりますが、子育て真っ最中ですので、専門分科会はもちろん子どものしあわせ課に頑張っていたきたいと思います。

【立石委員】

子どもたちの意見が聞けるのは大事だと思います。3年間お世話になりました。

【井上会長】

3年間、計画からやらせていただいて、たくさん子どもたちが参加してくれたし、引き受けた大人の責任もあるので、意見書は日の目を見ないといけない。引き続き、委員の皆さんや委員を離れた方の応援をお願いします。

【中正子どものしあわせ課長】

委員の皆さま、3年間ありがとうございました。前身の会議から10年以上この会に参加していただいている方もいらっしゃいます。八王子市が中核市になってからの3年間、守備範囲が広がる中、皆様にはいろいろな意見をいただき、大変感謝しております。長年、八王子の市民、活動に関わる皆さまの専門的な意見をいただけたことは、貴重なものだったと感じております。子育て支援は、地域と共にやっていくものだと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

【井上会長】

これをもちまして会議を終わりたいと思います。なお、3月には認可部会がありますのでよろしく申し上げます。